

広島県公安委員会告示第 35 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 4 月 21 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8P0201	告示の日 (平成 20 年 4 月 21 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 銀 河 鉄 道 999VV	豊丸産業 株式会社 代表取締役 永野光容 (愛知県名古屋市中村区 長戸井町三丁目 12 番地)	左同
8P0224	同上	同上	CR パーストエン ジェル FF	同上	左同